

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて

1 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しの概要について

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、今後の本市における農業経営の指標の目標と担い手への農用地の集積目標などを定めるもので、おおむね5年ごとに見直しを行っている。
- ・本市では、平成6年4月に策定し、直近では平成24年度に見直し、平成26年度には法改正に伴う所定の変更を行っている。
- ・今回の見直しに当っては、平成28年4月に見直しされた県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に即するとともに、現在の本市農業の現況、さらにはJAや農業委員会の意見等を踏まえ、必要な事項の修正を行うものである。

2 主な見直し点

(1) 効率的かつ安定的な農業経営指標の目標

他産業従事者並みの年間農業所得と年間労働時間の実現に向けた農業経営指標の目標としては、年間農業所得480万円/人、年間労働時間2,000時間/年はこれまでどおりとするが、具体の営農類型については、13類型（個別8、組織5）とし、より効率的な経営に向けて経営規模の拡大や収益性向上の観点からの野菜生産の充実など、経営内容を修正。

(2) 経営体数

効率的かつ安定的な農業経営体の目標数 305経営体
 (現在の目標数 315経営体)

(3) 担い手への農用地の集積率

担い手が耕作（自作・貸借・特定農作業受託等）する農用地の割合（集積率）を修正。

① 集積率の目標 80%（現在の目標 74%）

② 平成37年度の農用地の面積の見通し

5,400ha（田 4,500ha 畑 900ha）

*農業振興地域内の農用地の面積

3 今後の予定

- ・平成29年1月 仙台市農政推進協議会(*)での協議
 ((* JA 仙台組合長、農業委員会会長、仙台市土地改良区連絡協議会会長など、農業団体の代表者等が出席)
 関係機関との法定協議（仙台市農業委員会、JA 仙台）
- ・平成29年2月 宮城県への同意協議
- ・平成29年3月 宮城県からの回答、決定、公告